

□議員名：前田 浩司

1 不登校児童生徒の現状とその支援状況について

論点	近年の不登校あるいは不登校傾向にある児童生徒の現状をどのように考え、対応しているのか。
回答	友人関係や学習への不安、生活リズムの乱れ、家庭環境に起因するものまで幅広く複合的で様々な要因が考えられ、個々に応じた適切な支援につなげる働きかけに努め、魅力ある学校づくり、いじめや暴力行為等の問題行動を許さない学校づくりを目指している。

論点	不登校の子をもつ親に対して、相談・支援の情報を積極的に届けることが重要と考えるが、学校での相談体制と取組状況はどうか。
回答	学校では早期対応として、欠席1日目は家庭との連絡、2日目は担任が家庭を訪れて子供の状態の確認、3日目には保護者とコンタクトをとり今後の指導についての話し合いを行う。このような123運動という取組を通じて、家庭に寄り添った支援を行っている。

論点	不登校には、家庭が抱える様々な課題が隠れていることも多く、多様な専門機関の対応とその効果をどのように考えているのか。
回答	学校ではケース会議を開き、必要に応じて子育て支援課、社会福祉課、児童相談所等の関係機関との連携、2名のスクール・カウンセラー、3名のスクール・ソーシャル・ワーカーによる緊急派遣体制も整え、家庭への支援体制の更なる充実に努めている。

論点	不登校の児童生徒に対応した学習環境の整備の現状と今後の課題についてどのように考えているのか。
回答	学級と家庭をつないだオンライン授業の実施、個々の学習状況や各自のペースで自主的な学習を進めることができるAIドリルの提供など、子供たち一人一人に合った学習環境の充実に力を入れている。個々に合った社会的自立を促すきっかけづくりにも努めている。

2 産後ケア事業と子育て支援について

論点	産後鬱による虐待や育児放棄などへの対応は、これまでどのような体制で行われているのか。
回答	マタニティブルーズなど精神的に不安定になられた方は、病院からの連絡や妊娠期から産後に実施している保健師による電話や訪問等で把握し、ケースごとに対応している。関係機関の早期連携により産後鬱による深刻な状況に至るケースはこれまでありません。

論点	コロナ禍における子育て支援事業の取組状況と課題はどうか。
回答	人数制限や完全事前予約により密を防ぐことを徹底し、電話による事前体調確認をした上で、開催会場の感染対策に十分な注意を払いながら、早いうちから対面での事業を再開してきた。マタニティ広場や育児相談などオンライン体制の整備にも早期対応している。

論点	産後ケア事業の支援を必要とするところへ確実に情報が届いているのか、必要な親をどのように把握し周知しているのか。
回答	最初に母子健康手帳の交付時、次に妊娠後期の母子保健推進委員訪問等での状況把握、全妊婦に対する産後2週間の電話相談、産婦健診の結果など、あらゆる機会を通じて気になる産婦へは医療機関等と連携して切れ目なく事業の周知に努めている。

### 3 ヤングケアラーに対する実態把握と支援について

論点	ヤングケアラーについての基本的な認識と支援の必要性について、どのように考えているのか。
回答	ヤングケアラーについての認知度を上げるため、大人も子供も皆が正しく理解する大切さを共通認識として持つ必要がある。ヤングケアラーの支援に限らず、これまで同様、支援が必要な子供や家庭へは家庭児童相談室を中心に関係部署と連携しながら対応していく。

論点	ヤングケアラーを発見する機会を有すると思われる学校の役割について、どのように考えているのか。
回答	児童生徒に対する日々の細やかな声かけをはじめ、週1回の生活ア

	ンケート、学期ごとに行われる教育相談、また、中学校においては日々の生活ノートでの生徒と担任とのやり取り、これらを通して、児童生徒の変容や困り感をいち早く捉える取組を行っている。
--	--

論点	社会の中でのヤングケアラーへの社会的認知度向上のための周知・啓発について、どのように取り組んでいるのか。
回答	8月に市広報へヤングケアラーについての記事を掲載している。国が作成した啓発リーフレットやパンフレットを幼稚園、保育所、小中学校を通じて児童生徒及び家庭に、幼稚園教諭、保育士、民生児童委員、主任児童委員など地域の各関係機関にも周知している。

論点	本市におけるヤングケアラーの現状把握及び実態調査の必要性について、どのように考えているのか。
回答	ヤングケアラーについてもほかの諸問題と区別せずに、慎重かつ丁寧に対処していきたいと考えている。市独自の实態調査について、総合教育会議において、今後の市全体の対応の方向性について協議しながら進めていく予定です。